

一般事業主行動計画

社会医療法人 陽明会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得の促進をすることで、心身共にリフレッシュして頂き、更なる業務効率の向上を目指す

《対策》

- ・ 家族の予定に合わせて休暇を取得する等、家庭生活でゆとりある時間を送ることができるよう、意識の啓発を促し取得を促進
- ・ 有休消化率の低い部署については、管理職へ現状を把握頂き、個々へ対応して頂く

目標2 育児休業中・復帰後の処遇に関するパンフレットを配布し制度の周知を図る

《対策》

- ・ 令和 3年 7月～ パンフレット作成
- ・ 令和 3年10月～ 産休へ入る為の手続き時にパンフレットを配布し説明周知を促す

目標3 所定外労働時間の削減を行う

《対策》

- ・ 所定外労働時間の現状を把握し、部署毎の残業時間について確認
- ・ 残業者の多い部署については、業務内容の見直しを所属長へ依頼し、所定外労働の削減に繋がる様、対応して頂く

目標4 事業所附属施設である職員利用の保育所について、現状の把握を行い、より利用し易い保育所を目指す

《対策》

- ・ 令和 2年10月～ 保育所について、児童数の推移を確認し、受け入れ児童数が適正か否かを確認
保育士の勤務について現状の確認を実施

目標 5 妊娠中の女性職員に対して企業が配慮する事項（母性健康管理について）
をパンフレットにしてイントラネットにて提供、周知を図る

《対策》

- ・令和 4年 7月～ 制度についてのパンフレット作成
- ・令和 4年10月～ 院内ネットワークにて管理職を通じて対象者への周知・啓発